

《「食品等の年末一斉取締り」を行います》

スーパーマーケット、旅館等の衛生管理を確認するため、県下一斉に保健福祉事務所（保健所）職員が立入検査を行います。

1 目的

多種類の食品が短期間に大量に流通する年末を迎えるにあたり、冬期に発生が多いノロウイルス等による食中毒を防止するため、食品の適切な衛生管理が実施されているか、一斉点検を実施します。

2 期間

令和3年（2021年）12月1日（水）から12月28日（火）まで

3 実施機関

県内10保健福祉事務所（保健所）

4 実施方法

（1）施設に対する立入検査

ア 重点施設

スーパーマーケット、旅館、仕出し屋、弁当屋、給食施設等

イ 立入検査内容

食品の衛生的な取扱い方法、食品の適正表示（期限表示等）の確認等

（2）食品の抜き取り検査

ア 対象食品

食肉製品、魚介類加工品、冷凍食品、牛乳、野菜・果実等

イ 検査項目

微生物（大腸菌群、一般細菌等）

食品添加物（保存料、着色料、発色剤等）

残留農薬等

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
（電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp）
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口

○ 参考資料

令和2年度（2020年度）の年末一斉取締りの実施結果

（1）立入検査結果

立入検査施設数	指導件数	指導件数の内訳
1,717施設	158件	・許可を要する営業施設：151件 ・許可を要さない営業施設：7件

（2）食品の抜取り検査結果

検体数	不適合数	不適合内容
155件	0件	—

○ 問い合わせ先

保健福祉事務所（保健所）ごとに実施計画を立てていますので、お問い合わせください。

保健福祉事務所名	電話番号
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106